

## 平成26年度 第2回名張市社会教育委員会議 会議録（概要）

- ◇開催日時：平成26年9月22日（水） 午前9時30分～午後0時
- ◇開催場所：名張市役所 303・304会議室
- ◇出席委員：福原委員、今村委員、斉藤委員、安藤委員、耕野委員、山本委員、古谷委員、須曾野委員、若山委員、増岡委員、澤田委員、岡田委員(12名)（◇欠席：板井委員）
- ◇事務局等：松尾教育委員、教育長、教育次長、担当監、文化生涯学習室長、生涯学習担当副室長、文化生涯学習室主査、地域部杉本地域政策室長、地域政策室梶本主査（◇欠席：長田図書館長）

### 1. 松尾教育委員挨拶

### 2. 議事

#### (1) 公民館の活用推進について

##### ○須曾野委員発表

人と人、人と地域をつなぐ公民館を目指して

- ・農業化・工業化・情報化の大きな3つの波がある。(トフラー)
- ・戦後、経済成長の時代に農村部が解体し、逆に都市部分が拡大し、公民館が大きく変化。
- ・社会教育行政から生涯学習社会へと移行。
- ・名張市での公民館活動は高齢化・少子化する社会の中で、長年生きてきた中で個人の経験や知識は社会にとっても大きな財産である。子育て、家庭教育のノウハウを伝える場である。

##### ○事務局高津担当監より説明

現状と課題解消に向け

- ① コミュニティビジネスなど地域において様々な発想を試行・実践できる場を提供する
- ② 地域づくり活動と公民館活動の融合
- ③ 居場所として交流拠点としての施設づくり

地域部と教育委員会が連携を密にしていく。

##### ○地域政策室杉本室長より説明

公民館条例を廃止して、新しい地域づくりの分線化の条例を作るといようなことは確定していない。雲南市をたたき台にしたいと考えてはいる。社会教育の充実のために委員制度を設けている。公民館条例で規定されている公民館の機能を完全に維持することは盛り込む必要がある。趣味・お稽古ごとでも公民館に足を運び、地域づくり・仲間づくりに参加してもらうことが公民館の一番大切なこと。

##### ○討議

- ・館長には地域づくりの仕事をしたくない人もおり温度差がある。
- ・地域政策室の提案はありきの内容になっている。社会教育法の枠を超えて地域の拠点となる、地域づくりの拠点となる、その中で公民館あるいは社会教育をどう確保していくのかをこの諮問で検討していくことになると思うが、事務局からもう少し説明が欲しい。
- ・雲南市の研修会に全員参加していないので、情報を共有したい。→後日、資料を渡す。
- ・市長部局に渡しているのか、教育委員会は社会教育と関係ないと思われぬのか。公民館長の推薦は教育長が行っていたのに、まちづくり委員長がしている。指定管理者制度の中で選任。
- ・カフェは現金の受け渡しが出来ないので寄付になっているが、人の交流が増え良かった。
- ・従来の公民館法では限界がある。要は社会教育法をどう保障するか。

- ・条例を外すということは非常に慎重にしないとイケない。ホームページでQ&Aを掲載するなど、条例を外さなくてもできないのか。
- ・地域公民館は戦後、行政が作っていかないとイケなかった。もともとはコミュニティ施設であったと思うので、公助・共助の考え方からすると、公助から離れて共助にしていけないとイケない。その時に社会教育をどう確保していくのか、行政としてどういう視点でやっていくのか。「武道交流館いきいき」は営利行為が出来る施設で、これの地域版になる。管理者と契約の際にはっきりしていく必要がある。
- ・センターだと社会教育法は守れないのか。
- ・福祉は民生委員と一緒に地域づくりをしている。目的は地域でいかに守っていくか。

### 3. その他

- ・次回は10月22日（水）午前9：30～

以上